

# 令和元年 5 月 湖南省定例教育委員会 会議録

■ 開催日時 令和元年 5 月 21 日(火曜日) 午前 10 時 30 分から

■ 開催場所 三雲東小学校 2 階 会議室

## ■ 会議案件

日程第 1 報告第 27 号

湖南省教育委員会の経過について

日程第 2 報告第 28 号

後援・共催名義の使用承諾について

- (1) 鹿深柔道大会 (後援)
- (2) みんなおいでやコンサート 2019 (後援)
- (3) 第 16 回へたくそ展 (後援)
- (4) 2019 年第 6 回スペシャルオリンピックス日本・滋賀夏季地区大会 (後援)
- (5) 甲賀市・湖南省教職員バレーボール大会 (後援)
- (6) 琴峰会 40 周年記念コンサート (後援)
- (7) 第 11 回ミュージックカフェ (後援)
- (8) 朝日杯・インダ杯争奪 第 49 回びわこ少年剣道錬成大会 (後援)
- (9) 2019 年度「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」(家族ふれあいサンデー推進運動) 事業 (後援)

日程第 3 報告第 29 号

市内児童生徒の問題行動について

日程第 4 報告第 30 号

市内児童生徒の交通事故について

日程第 5 報告第 31 号

令和元年度運動会体育祭の来賓出席依頼について

日程第 6 報告第 32 号

こなんっ子の学力向上に向けた取組について

- ① 令和元年度市内各校の「我が校の学力向上策」について
- ② 第 6 回湖南省現職教員アドバンス研修について

日程第 7 報告第 33 号

令和元年度(2019 年度)湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

日程第 8 議案第 28 号

令和元年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について

日程第 9 議案第 29 号

湖南省社会教育施設の休館日協議について

日程第 10 議案第 30 号

湖南省社会体育施設の休場日協議について

日程第 11 議案第 31 号

湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

日程第 12 協議事項

(1) 令和元年 7 月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

■ 会議に出席した委員            谷 口 茂 雄  
   岩 城 見 一  
   森 本 ゆかり  
   伊 藤 真 昭  
   古 川 美智子

■ 会議に欠席した委員            なし

■ 会議に出席した事務局職員      9 名

■ 会議を傍聴した人                なし

■ 会議内容

○日程第 1 報告第 27 号 湖南省教育委員会の経過について

提出資料に基づき報告第 27 号、湖南省教育委員会の経過報告をする。

議案 1 つ目、教育委員会の経過報告にうつります。4 月 23 日から本日 5 月 21 日までの報告です。

まず、4 月 25・26 日に近畿都市教育長協議会定期総会とありますが、これは湖南省が開催担当市となり実施いたしました。近畿都市教育長協議会を構成している市が 107 都市あり、その教育長・随員も含め 120 名近くが出席くださいました。教育総務課を中心に準備いただきましたが、それでは人員が足りず、当日は近隣南部地域の教育委員会からも 1 名ずつ来ていただき総会を運営いたしました。2 日目 26 日の現地視察では、カルビー湖南工場見学と北島酒造での試飲をしていただき、出席いただいた教育長の皆さまには喜んでいただけたと思っています。また同日夜には、

市内小中学校管理職の歓送迎会を行いました。

27日からは10連休になりますが、その期間に大きな行事が2つありました。まず1点目、ブラジルの国民的漫画家であるマウリシオ・デ・ソウザさんとお話しよう会です。新聞においてもいくつか記事に出ておりました。手塚治虫さんとも親交があるようで、貴重なお話が聞けたと思っています。

同日の湖南省杯小学校バレーボール交流大会は私のfacebookにも掲載しております。市内には4チームしかありませんが、市外県外からおおよそ60チーム程来られており、去年より参加チームも増え、とても大きな大会でした。

5月7日、第1回教科用図書第二採択地区協議会が開催されています。この事務局を湖南省教育委員会が受け持っており、英語を含む小学校全教科14科目の教科用図書の採択を行います。1つの教科において8社程会社があり、その教科書が既に市に届いてきております。委員の皆さまには、この教科書をご自宅に届けますので、また目を通していただき、意見交換をしたいと思います。私と教育長職務代理者と三雲小学校PTA会長は、協議会の委員になりますので、代表して湖南省の意見をお話いただくこととなります。皆さま、よろしく願います。すべての教科は難しいので、会議終了後担当教科を決めることにしましょう。

5月9日、校長会でした。資料については後ほど触れさせていただきます。

同日の午後には、滋賀県教育委員会が主催する「読み解く力」向上フォーラムに出席いたしました。滋賀県教育委員会は「読解力」と言わず、「読み解く力」という独有用語をつくり定義付けもしています。滋賀県教育委員会としては、「読み解く力」を向上させていくという方向性であるようです。

5月13日、教頭会でした。午後からは教育委員会事業評価委員会に出席後、部内三役会を行っています。夜の日枝中学校第1回CS理事会出席中、市長から私に、前建設経済部長が官製談合防止法違反・公契約競売入札妨害の疑いで逮捕されたという連絡が入りました。5月14日の拡大三役会議は、資料にある内容を市長・副市長と協議する予定でありましたが、延期となりできておりません。5月16日発行の新聞には、「菩提寺北小学校とぼっちり、エアコンの設置が遅れる」といった内容の記事も掲載されておりました。学校が悪いことをしたわけではありませんし、子どもたちにとぼっちりがいかにないように、できる限りの方策を立てていきたいと考えているところです。

5月17日、PTA連絡協議会常任理事会に出席いたしました。校長・幼少中高のPTA会長が集まる会議であります。冒頭の挨拶では、会議資料にありました、PTA・PTA事務局の見直しを行っていく時期にきている旨触れましたところ、私が退出後、会議内での議論が紛糾したようです。これについては、6月の校長会資料にPTAの意義を見直す必要があるのではないか、という日本教育新聞の社説を資料にし、今年1年かけてPTA組織を見直す議論をしてもらえないかと思っています。

本日は、朝から第1回総合教育会議、続いて定例教育委員会になります。

続いて、校長会時の教育長指示事項についてです。重要部分のみ説明いたします。

まず6ページです。4月17日に、文部科学省が中央教育審議会に今後の教育のあり方を諮問したとのことで、19ページからその資料を付けています。この諮問を受

けてどのような点が検討されるかと言いますと、大きな論点としては、資料20ページにある「小学校の教科担任制」があげられると思います。実は現在も教科担任制を導入しようとしておりますが、教員の人数が足りておりません。以前委員さんもお話されていたように、教員の定数が改善されないと業務改善も進められませんし、この点においても諮問をうけて議論されるのではないかと思います。かなり抜本的な改善案が出されるのではないかと考えています。

では6ページに戻ります。「湖南省スタイル『0』を大切に」の部分ですが、24ページに資料として「立腰の功德十か条」を載せております。姿勢教育・立腰教育はこれまで学習における「しつけ」という位置付けで行われてきました。この場でも何度もお話しておりますが、湖南省としては、「健康教育」と位置付けて推進していきます。

続いて資料12ページ、「熱中症事故防止策は5月から」の部分を強調しております。資料は31・32ページをご覧ください。昨年度、湖南省教育委員会として「熱中症事故の防止等について」「休校・下校時刻等の繰り上げ措置等の基準について」を作成し、県教育委員会へも提共いたしました。本市のものを参考に県教育委員会もこういった基準を作成されたと同っています。熱中症事故防止については5月の校長会・教頭会で注意を呼びかけたところです。

資料13ページ、「チーム湖南の小中学校教職員大懇親会の開催」とありますが、今年度は8月2日(金)に実施いたします。会場はH A Tとし、可能な限り100名以上で実施したいと考えておりますので、教育委員の皆さまもご出席いただければと思います。

資料14ページ、「教育委員と地域の方々・教職員との懇談会」ですが、日程が確定したものがありますので申し上げます。これは教育委員の皆さまの中で、出席が可能な方はできる限り出席をお願いしたいと思います。各日程につきましては、石部南小学校が8月27日(火曜日)9時～10時30分、三雲東小学校が8月5日(月曜日)10時30分～12時、菩提寺北小学校が6月27日(木曜日)19時30分～、水戸小学校が8月26日(月曜日)14時～16時です。予定を確認いただき、出席が可能な日については出席をお願いいたします。

資料15ページ、「読書指導」とありますが、これは校長会にて下田小学校に事例発表をしていただきました。下田小学校は、平成29年度子ども一人当たりの年間貸出冊数が平均32.7冊、平成30年度には75.9冊と倍以上に増加いたしました。こういった取組をしたのか発表してもらい、教頭会では話し合いを進められればと考えております。絵本1冊と200ページの分厚い本を同じ1冊とするのか等さまざまな意見が出ておりましたが、私としてはまず読書の量が大切かなと考えております。

以上簡単ではありますが、教育長報告とさせていただきます。何かございましたら質問等お願いいたします。

#### (質疑、意見等)

委員 申し訳ありませんが、教育委員と地域の方々・教職員との懇談会の日程を再度お教えいただけますか。

教育長 ではもう一度お伝えいたします。石部南小学校が8月27日(火曜日)9時

～10時30分、三雲東小学校が8月5日(月曜日)10時30分～12時、水戸小学校が8月26日(月曜日)14時～16時になります。

委員 ありがとうございます。

教育長 委員の皆さまの出欠について、予定がわかりましたらお教えいただけますか。

— 協議の結果、各日程出席者を決定する —

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第27号を承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは報告第27号について、承認することといたします。

### ○日程第2 報告第28号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき報告第28号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 鹿深柔道大会 (後援)  
主催 鹿深柔道協会  
期日 令和元年6月9日  
会場 湖南省総合体育館柔道場
- (2) 名称 みんなおいでやコンサート2019 (後援)  
主催 特定非営利活動法人ワイワイあぼしクラブ  
期日 2019年6月15日  
会場 雨山研修館、宿場の里
- (3) 名称 第16回へたくそ展 (後援)  
主催 田村一二記念館  
期日 令和元年6月18日から23日  
会場 じゅらくの里多目的ホール
- (4) 名称 2019年第6回スペシャルオリンピックス日本・滋賀夏季地区大会 (後援)  
主催 スペシャルオリンピックス日本・滋賀  
期日 令和元年6月22日  
会場 雨山体育館
- (5) 名称 甲賀市・湖南省教職員バレーボール大会 (後援)  
主催 甲賀市バレーボール協会  
期日 令和元年6月29日  
会場 甲賀市小学校体育館ほか

- (6) 名称 琴峰会40周年記念コンサート（後援）  
主催 大正琴 琴峰会  
期日 令和元年7月7日  
会場 近江八幡市文化会館大ホール
- (7) 名称 第11回ミュージックカフェ（後援）  
主催 石部文化ホール自主事業実行委員会いべっく  
期日 令和元年7月19日  
会場 石部文化ホールロビー
- (8) 名称 朝日旗・インダ杯争奪 第49回びわこ少年剣道錬成大会（後援）  
主催 一般財団法人滋賀県剣道錬成大会  
期日 令和元年8月25日  
会場 湖南市総合体育館
- (9) 名称 2019年度「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」（家族ふれあいサンデー  
推進運動）事業（後援）  
主催 滋賀県青少年育成県民会議、各少年育成市民会議  
期日 令和元年11月9日  
会場 高島市藤樹の里文化芸術会館

**（質疑、意見等）**

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしい  
ですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第28号について、承認することといたします。

**○日程第3報告第29号 市内児童生徒の問題行動について**

提出資料に基づき報告第29号、市内児童生徒の問題行動について説明する。

**非公開**

**（質疑、意見等）**

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第29号について、承認することといたします。

## ○日程第4報告第30号 市内児童生徒の交通事故について

提出資料に基づき報告第30号、市内児童生徒の交通事故について説明する。

### 非公開

#### (質疑、意見等)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第30号について、承認することといたします。

## ○日程第5報告第31号 令和元年度運動会体育祭の来賓出席依頼について

提出資料に基づき報告第31号、令和元年度運動会体育祭の来賓出席依頼について説明する。

資料73ページをご覧ください。資料のとおりとなりますので、まずは5月25日・6月1日の運動会への出席よろしくお願ひします。

#### (質疑、意見等)

教育長 前回の教育委員会時に日程調整をしたと思いますが、どこか変更部分があるのでしょうか。

事務局 幼稚園・こども園には出席いただかないことになりましたので、消しています。

委員 前回欠席させてもらいましたので、都合の悪い日程を伝えてもよろしいでしょうか。石部小学校の9月21日は大丈夫ですが、延期になった場合22日の都合が悪いです。石部南小学校の10月5日は大丈夫ですが、6日に延期になった場合都合が悪いですが、6日は朝のみでしたら出席できます。運動会は挨拶等はなかったですね。

教育長 ないです。22日になった場合は、私が出席することにしましょう。

委員 ありがとうございます。6日は10時ぐらいまでは出席できます。

教育長 では、大丈夫ですね。委員の皆さまは、この日程でよろしくお願ひします。

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第31号について、承認することといたします。



## ○日程第6報告第32号 こなんっ子の学力向上に向けた取組について

提出資料に基づき報告第32号、こなんっ子の学力向上に向けた取組について説明する。

まず、①番から説明いたします。令和元年度「我が校の学力向上策」ということで、まず別冊資料の1ページ目をご覧ください。こちらが、滋賀県が示した「『読み解く力』の育成に重点を置いて取り組むことにより、子ども一人ひとりの『学ぶ力』を高める」という目標に向けて市町において目標を立てる計画表でございます。市の目標・現状と課題・取組内容・取組の評価方法を示しています。湖南省教育委員会としては、まず取組事項、視点1には「めあて」と「まとめ」の整合性のある授業改善や「らくらく勉強会」の実施、また視点2には授業の湖南省スタイル「0」の共通実践や道德教育の推進、視点3には中学校区連携とワーキンググループの取組を上げております。評価指標としては、自尊感情に関するアンケート結果等を示しております。次のページ以降が、この湖南省教育委員会の計画を受けての各学校の取組になります。各学校における取組事項と評価指標を示しています。各学校分につきましては、またご覧ください。

つづいて②番について説明いたします。第6回湖南省教職員アドバンス研修募集要項の資料をご覧ください。今年度も教職員の派遣を湖南省独自予算で実施いたします。教職員にとって実りある研修になるよう、教育委員会としても工夫し企画しています。細かな日程等については、調整中ではありますが、特に対象については、「将来、湖南省に長く勤務ができ、本研修の成果を市内各校に普及できる者」としてしております。研修内容等の詳細を今後詰めていく段取りです。以上でございます。

### (質疑、意見等)

教育長 滋賀県で様式が統一されたということでしょうか。

事務局 はい、統一されました。

教育長 取組事項や評価指標は学校ごとに創意工夫をしているということですね。年度が終わりますと、今後の課題や次年度への対応等が見えてくると思います。

委員 アドバンス研修は例年各校から一人ずつ参加いただいているのでしたよね。

教育長 そうです。校長に推薦いただき参加いただいています。4月の校長会資料にも示しましたが、これは湖南省独自の取組ですし、市の予算を活用して市内で活躍してくれる人材を育てる取組ですので、アドバンス研修だけ行って市外に出てもらったら困ると伝えています。

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第32号について、承認することといたします。



○日程第7報告第33号 令和元年度(2019年度)湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

提出資料に基づき報告第33号、令和元年度(2019年度)湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について説明する。

「報告案件」として議案を提出しておりますが、「議題」として確認いただくものになります。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

資料79ページをご覧ください。湖南省奨学資金給付額・受給資格ですが、こちらは本市の条例・規則に沿った内容となっており、金額については前年度から変更ございません。受給資格についても、日付・年度の軽微な修正のみで大きな変更はございません。受給の決定については、昨年度の定例教育委員会の場で説明させていただきましたが、今年度より審査会を開催するのではなく、定例教育委員会の議案に提出し決定いただく手順に変更しております。よろしく申し上げます。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 受給資格にある日付・所得の年度が変更になったのみですね。それ以外は今年度も継続して奨学資金給付事業が行われると理解してよろしいでしょうか。

事務局 はい。そのとおりです。

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは報告第33号について、承認することといたします。

○日程第8議案第28号 令和元年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について

提出資料に基づき議案第28号、令和元年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について説明する。

資料97ページからをご覧ください。認定基準および給付金額に変更はございません。この認定基準に従って、令和元年度についても給付者を決めていきます。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 今年度も基準に従って事務を進めていただきますようお願いいたします。特にありませんか。審議結果につきまして異議なしと認め、議案第28号について

て可決することとしてよろしいですか。

各委員  
教育長

－ 全員異議なし －

異議なしと認め、議案第 28 号を可決いたします。

○日程第 9 議案第 29 号 湖南省社会教育施設の休館日協議について

○日程第 10 議案第 30 号 湖南省社会体育施設の休場日協議について

提出資料に基づき議案第 29 号、湖南省社会教育施設の休館日協議について、議案第 30 号湖南省社会体育施設の休場日について説明する。

資料103ページ～105ページになります。湖南省役所の夏季集中休暇、8月14日～16日の期間、指定管理者から施設を休館したい旨申し出がございました。103ページは、水戸学区まちづくり協議会から市民学習交流センターおよび田代が池テニスコートについて、104ページが、石部公共サービス株式会社から兩山文化施設について、105ページが、公益財団法人湖南省文化体育振興事業団から甲西文化ホールおよび石部文化ホールについて、休館の許可依頼が提出されております。これらの施設については、前年度も同期間休館しておりました。

また、109ページには公益財団法人湖南省文化体育振興事業団が指定管理をしています社会体育施設についても同様に休業したい旨申し出がございました。こちらについても、前年度も休館しておりました。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長  
事務局

これらの施設は例年この期間休館・休場されているということですか。

兩山文化施設は昨年度からで、それまでは開館していました。水戸学区まちづくり協議会が指定管理を受けている市民学習交流センターおよび田代が池テニスコートは、市内の他のまちづくりセンターは全て休館になりますので、同じ扱いにしたいとのことでした。休日に使えるようにすべきではないかとの考えはございますが、前年度休館としていること等を鑑み、今年度も同様の扱いにしたいと考えております。ただし、これらの指定管理者については、次年度から市民学習交流センターを除き変更の可能性がございましたので、そこで再度考え方を課内で検討したいと考えております。

教育長  
事務局

前年度はこの期間休館しているということですよ。

これらは指定管理者から申し出が来ているのであって、本市の条例・規則に定められている休館日・休場日とは異なります。安易に認めてしまってもよいのか、少し疑問が残ります。市職員ではないのに市職員の集中休暇に準じた扱いをしたいという主張はどうなのでしょう。

教育長  
事務局

世間一般が休日である日の方が利用が多いのではないのでしょうか。

市民学習交流センターについては、まちづくりセンターと同じ扱いをしますので職員は休日となりますが、完全に閉館ではなく貸館対応はします。

委員

昨年休館・休場とした際、利用者からは意見等なかったのですか。

- 事務局 昨年も利用者から意見・要望を聞いた場合は必ず報告するよう伝えていきます。現状は特にないと聞いております。
- 委員 社会体育施設や社会教育施設に関する条例の規定にお盆期間の休館・休場は何も示されていないのですね。
- 教育長 昨年だけでなく、長年この期間休館・休場としていたのでしょうか。
- 事務局 いえ、一昨年までは雨山文化施設は雨山市民プールがございましたので開館しておりました。昨年、この市民プールが週3日しか開館できない状況となり、8月14日～16日の3日間はプールの開館曜日ではありませんでしたので、市内他の社会体育施設が閉館しているのであれば雨山文化施設も閉館できないかという申し出になりました。総合体育館は閉館しているのであれば、雨山の体育館も閉館に統一したいとの主張です。
- 教育長 なるほど、昨年までは閉館を認めただけですが今年は開館してもらおうかどうか、ということですね。また考え方としては、今年度は休館・休場を認め、次年度から指定管理者の変更の可能性がある中で、その仕様書等に教育委員会としての休館・休場の指示を明確に示すという方法もあるということですね。
- 事務局 はい、広報6月号にはお盆期間の休館状況が掲載されます。
- 委員 雨山市民プールの開館状況はどのような様子なのですか。もっとも利用率が高いのがプールになりますよね。
- 事務局 現在、監視員を募集しています。昨年のように見つからなければ対策を考えないといけませんし、休館もやむを得ない状況です。
- 教育長 命に関わる仕事ですし、監視員が集まらないのです。
- 事務局 今年度についても、8月14日～16日は平日になりますので、現状の募集状況では、市民プールの開館は難しいのではないかと考えています。10名程度は監視員が必ず必要ですし、5月末まで募集をかけております。
- 事務局 監視員の方も高齢化しており、利用者から大丈夫なのかというご意見もございます。文化体育振興事業団と石部公共サービス株式会社は、指定管理を受けている以上は、市役所の集中休暇に合わせて休館とするのではなく、条例・規則のとおり開館するべきではないかと思えます。
- 委員 なるほど、困りましたね。
- 教育長 昨年までは休館を認めていますし、整合性が難しいですね。
- 事務局 指定管理期間が今年度末で切れますので、再度公募し来年度から指定管理者が変更になる予定です。その仕様書内に市役所の集中休暇期間中の開館についてもしっかりと明記することとし、来年度に向けた検討課題としていただきたいと思います。
- 教育長 これまでの経緯との整合性を考えてそのようにするか、何かこちらで条件を追加した上で認めるかのどちらかになりますね。どちらにすべきでしょうか。
- 委員 これまでの経緯もふまえて、次年度からお盆期間も開館してもらおうようにしてはどうでしょうか。昨年も大きな苦情等はないようでしたし。
- 委員 はい、私もそう思います。
- 委員 現状、僕には全然判断がつかないです。市として、お盆期間は指定管理施

設であってもすべて休館にする、という考えがあっても悪くはないと思います。公共施設だからという理由が、お盆期間もすべて開館にする理由になるのはどうかと思いますので。

委員 近隣の自治体には、テニスコート等運動できる公共施設がありましたが、あのような施設は休日の方がより利用したいのではと私は思います。次年度以降指定管理される団体には、異なる日に休暇をとっていただき、一般に企業が休みとなるお盆期間は開館する方向で動いていただきたいと思います。

事務局 現在も条例に基づいて開館することを条件に指定管理をお願いしていますので、次年度からはこれまで以上に仕様書を徹底するよう、最初にお話していただかないといけませんね。

事務局 はい、これまでの経緯等は一度リセットし、指定管理者の選定の際にも伝えていくようにいたします。

委員 事務職場とこれらの施設への勤務は休館日等の考え方が違って当たり前だと思いますし、同じ市の施設だからといって休館日を統一すべきという考え方は私は少し違うと思います。次年度以降は開館する方向でお願いしたいです。

教育長 過去2年以上にわたり休館を認めている事実がありますし、今回の議論はその点から出発するしかないと思います。今年度で指定管理の契約期間が切れ、再度次年度以降の指定管理者の選定を行うため、選定の際にお盆期間の開館を条件に追加し、次年度以降から実施する、というのが良いのではないのでしょうか。これ以上の議論をこの場で進めるのであれば、必要な条例・規則等の資料も提示していただかないと難しいと私は思います。

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、今年度については休館・休場を認め、次年度以降の指定管理の選定時の仕様書にお盆期間の開館について明記し、来年度以降は開館していくということによろしいですか。

事務局 ありがとうございます。仕様書については6月に作成しますので、お盆期間の開館についても明記するよういたします。

教育長 他にありませんか。審議結果につきまして異議なしと認め、議案第29号・議案第30号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第29号・議案第30号を可決いたします。

## ○日程第11 議案第31号 湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

提出資料に基づき議案第31号、湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について説明する。

資料113ページをご覧ください。少年センター運営会議委員については、2年任期となっており、今年度からの2年任期です。基本的にその役職にある方をお願い

しております。新規の方については、保護司会・市PTA連絡協議会・小学校長会・中学校長会・市内県立学校長会・教育研究所は役職にある方が変更になり新規にお願いしたいと考えています。市内県立学校長会については今期は石部高校の校長先生にお願いしています。ご審議をお願いします。

#### (質疑、意見等)

教育長 皆さんよろしいでしょうか。特にありませんか。審議結果につきまして異議なしと認め、議案第31号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第31号を可決いたします。

#### 【 その他 】

・令和元年7月定例教育委員会の開催日程について

日時 令和元年7月23日(火曜日) 午前10時～

閉会 午後0時10分